

統計調査ニュース

平成27年(2015)4月

No.341



新しい世界人口・住宅センサス計画の幕開け

国際連合経済社会局統計部次長(人口・社会統計担当) **大崎 敬子**

3月初めだというのに、摩天楼の間に雪が舞うニューヨーク。その日、130か国余の政府統計機関の代表を一堂に集めた国連統計委員会は、例年になく賑わいを見せていました。毎年、統計委員会では20近くの厳選された議題が討議されますが、今年、「世界人口・住宅センサス計画」はとりわけ注目を集めた議題の一つでした。

国連は、早くから国勢調査を、社会経済状況を把握するための必要不可欠な国家事業と位置付け、10年を一つのスパンとして世界人口・住宅センサス計画を主導し、その普及とともに、国際的な標準化と調整を促してきました。2005年から2014年まで続いた2010年世界人口・住宅センサス計画の満了に伴い、2015年からの10年を新たに2020年世界人口・住宅センサス計画と定め、各国の支持、協力を仰ぐことが今回の議題の焦点でした。

さて、世界人口・住宅センサス計画には長い歴史があるとは言え、近年、情報基盤も多様化し、国勢調査に対する市民の受入れ方も徐々に変わってきています。多くの国で、膨大な予算を必要とする国勢調査に対する批判が高まっているとも聞きます。果たして、諸国が、これまでのように、積極的に世界人口・住宅センサス計画の実施に賛同してくれるのか、国連統計部は、事務局として多少の懸念を抱えていました。

しかし、実際に統計委員会が世界人口・住宅センサス計画の審議に入ると、すぐに、それが杞憂に過ぎないことが分かりました。日本を含む30以上の国々が、次々と国勢調査の重要性を訴え、国連経済社会理事会へ提出する決議案を認める形で、「2020年世界人口・住宅センサス計画」への支持を表明しました。統計委員会直前に事務局が行った調査でも、40か国

以上が新しい世界人口・住宅センサス計画の必要性に言及した返答を出しており、2020年世界人口・住宅センサス計画は、世界中の国々から圧倒的な支持を受けてスタートしたと言えます。

新しい世界人口・住宅センサス計画は、国勢調査のデータが行政や政策決定に不可欠なものと再認識した上で、これまで同様、各国が今後10年の間に、一度は国勢調査を実施することを求めています。特に、国勢調査に対する信用と精度をより高めるために、積極的に調査業務及び調査結果の評価を行うよう呼び掛けています。また、国連は2015年にミレニアム開発目標(MDGs)に代わる新たな開発目標を採択するため、世界人口・住宅センサス計画下で実施される国勢調査が、諸国の開発の度合いを測るための情報基盤として大きな役割を果たすことを期待しています。

目次

新しい世界人口・住宅センサス計画の幕開け	1	統計研修生募集の案内	
平成27年国勢調査のオンライン調査について(その1)	2	—平成27年度第2四半期(平成27年7~9月)—	10
平成25年住宅・土地統計調査 確報集計結果から	4	地域別統計セミナーを実施しました!	11
労働力調査(詳細集計)平成26年(2014年)平均結果の概要	6	「平成26年度統計指導者講習会(中央研修)」について	12
平成27年度統計調査の実施等に関する主要行事予定	7	平成26年度都道府県別登録調査員研修を実施しました(結果概要)	13
平成27年度地方別事務打合せ会開催予定		平成26年度登録調査員中央研修を開催しました	14
／2015年10月20日は「世界統計の日」です	8	中核市発とうけい通信⑩	15
地図による小地域分析「JSTAT MAP」の紹介(その2)	9		

平成27年国勢調査のオンライン調査について(その1)

ー全国でオンライン調査を推進しますー

1 オンライン調査の調査方式

平成27年国勢調査では、オンライン調査を全国において先行方式により実施するとともに、パソコンだけでなくスマートフォンからの回答も可能にします。

先行方式とは

- オンラインによる回答期間を、紙の調査票の配布・回収よりも前の段階に設定し、オンラインによる回答がなかった世帯にのみ紙の調査票を配布する方式です。
- ※紙の調査票の配布に先立ち、調査対象者ID・初期パスワードが記載されている『インターネット回答の利用者情報』等を封入した『インターネット回答の利用案内封筒』を各世帯に配布します。
- 調査対象世帯に対して、オンライン回答に誘導する効果が期待されます。
- 実査事務において、オンライン回答と紙の調査票との重複及び事務の輻輳がないため、効率的に調査が行えることが期待されます。

2 回答期間

オンライン回答期間は、9月10日(木)から9月20日(日)までです。その後は、上記の期間中に回答があった世帯のみ、再度の回答が可能です(修正受付期間)。

修正受付期間とは

- 先行方式の場合は、オンライン回答を調査期日(10月1日)より前に行うこととなります。このため、オンライン回答を行った世帯が、オンライン回答を行った時点から10月1日(木)までに世帯員の異動などがあった場合に、再回答(修正回答)できる期間(修正受付期間)を設けています。
- オンライン回答期間後は、紙の調査票との輻輳を避けるため、オンライン回答をしていない世帯については原則として紙の調査票での回答となります。

3 予想されるオンライン回答率

これまで3回実施した試験調査におけるオンライン回答率は次のとおりとなっています。

- 第1次試験調査(平成24年7月実施)
対 象：7府県14市町 約19,000世帯
並行方式：6.5%
先行方式：25.3%
- 第2次試験調査(平成25年6月実施)
対 象：7府県14市区町 約8,400世帯
先行方式：23.3%
- 第3次試験調査(平成26年6月実施)
対 象：県庁所在市、政令市(52市区) 約23,000世帯
先行方式：34.0%

第3次試験調査では、34.0%という高い回答率となっています。これは、県庁所在市と政令市という大都市で実施したため高めになっているものと思われますが、平成27年国勢調査では、少なくとも30%は超えるであろうと予想しています。

仮に30%だとすると、オンライン回答世帯数は約1500万世帯となり、世界最大規模のオンライン調査ということとなります。

4 オンライン調査の利点

オンライン調査には、次のような利点があります。

○記入漏れの減少

オンライン回答時に入力内容のチェックを行うため、原則として記入漏れがなくなります。

○審査事務の減少

オンライン回答時に入力内容のチェックを行うため、職業・産業のフリー記入欄を除き、審査不要となります。

○回答の利便性向上

スマートフォンからも回答でき、いつでも、どこでも、好きな時間に、簡単に回答できますので、調査回答者の利便性が向上します。



センサスくん

オンライン調査で用いる電子調査票の紹介（ログイン前まで） ※実際に使用するものは、これとは若干異なる場合があります。

<トップページ> アクセスしたときに最初に表示されるページです。

<はじめに 画面> トップページの「回答する」ボタンをクリックすると表示されます。

<利用者情報の入力 画面> 調査対象者IDとパスワードは、調査員によって各世帯に配布されます。

次回は、ログイン後の電子調査票の各種機能を紹介します。

平成25年住宅・土地統計調査 確報集計結果から

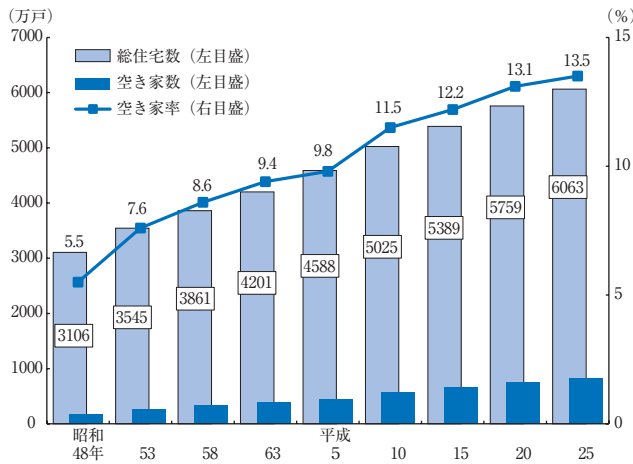
平成25年10月1日現在で実施した平成25年住宅・土地統計調査については、速報集計結果を昨年7月29日に公表したところ（平成26年8月の本ニュースNo.333を参照）。

その後、確報集計結果について、「都道府県編」を昨年10月から本年2月にかけて、また「全国編」を2月26日に公表しましたので、この確報集計結果から、空き家等の住宅に関する主な指標や、新たに調査を実施した事項について紹介します。

1 総住宅数は6063万戸と5.3%の上昇 空き家率は13.5%と過去最高

- 総住宅数は6063万戸となり、5年前に比べ、304万戸（5.3%）増加しました。（図1）
- 空き家数は820万戸と、5年前に比べ、63万戸（8.3%）増加しました。空き家率（総住宅数に占める割合）は、13.5%と0.4ポイント上昇し、過去最高となりました。（図1）
- 別荘等の二次的住宅数は41万戸で、二次的住宅を除く空き家率は、12.8%となっています。

図1 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移—全国（昭和48年～平成25年）



2 空き家率が最も高いのは山梨県の17.2%

- 別荘等の二次的住宅を除いた空き家率は山梨県の17.2%が最も高く、次いで四国4県が続いており、いずれも16%台後半となっています。（表1）
- 空き家率が最も低いのは宮城県の9.1%で、次いで沖縄県が9.8%、山形県、埼玉県、神奈川県及び東京都が10%台となっています。（表1）

3 増加した空き家63万戸のうち、一戸建が8割

- 5年前と比較して空き家は62.8万戸増加しましたが、建て方別にその内訳をみると、一戸建の空き家が49.6万戸で79.0%を占めており、長屋建が3.9万戸（6.2%）、共同住宅が8.9万戸（14.2%）、その他が0.4万戸（0.6%）と、一戸建の空き家の増加が著しいことが分かります。（表2）

- 建て方別、空き家の種類別に増減数の内訳をみると、一戸建の空き家は、増加した49.6万戸のうち、49.4万戸（99.6%）が「その他の住宅」となっています。（表3）

表1 都道府県別空き家率（二次的住宅を除く）（平成20年、25年）

順位	都道府県	平成25年 (%)	平成20年 (%)
1	山梨県	17.2%	16.2%
2	愛媛県	16.9%	14.5%
3	高知県	16.8%	15.7%
4	徳島県	16.6%	14.9%
5	香川県	16.6%	15.1%
6	鹿児島県	16.5%	14.8%
7	和歌山県	16.5%	16.5%
8	山口県	15.6%	14.6%
9	岡山県	15.4%	14.2%
10	広島県	15.3%	13.7%

順位	都道府県	平成25年 (%)	平成20年 (%)
1	宮城県	9.1%	13.2%
2	沖縄県	9.8%	9.8%
3	山形県	10.1%	10.6%
4	埼玉県	10.6%	10.3%
5	神奈川県	10.6%	10.0%
6	東京都	10.9%	10.8%
7	福島県	11.0%	12.4%
8	滋賀県	11.6%	11.6%
9	千葉県	11.9%	12.0%
10	愛知県	12.0%	10.7%

表2 建て方別空き家数及び増加数—全国（平成20年、25年）

	（万戸）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	756.8	250.4	41.6	462.3	2.6
平成25年	819.6	299.9	45.5	471.2	3.0
増加数	62.8	49.6	3.9	8.9	0.4
	(100.0%)	(79.0%)	(6.2%)	(14.2%)	(0.6%)

（注）（ ）は増加した空き家数に占める割合

表3 建て方、空き家の種類別増減数—全国（平成25年—平成20年）

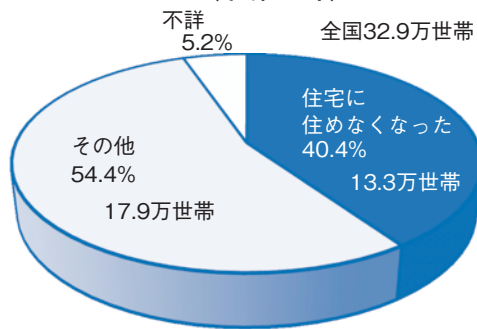
	（万戸）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
空き家総数	62.8	49.6	3.9	8.9	0.4
二次的住宅	0.1	0.9	0.0	-0.9	0.1
賃貸用の住宅	16.5	-1.5	2.7	15.3	-0.0
売却用の住宅	-4.1	0.8	-0.2	-4.8	0.1
その他の住宅	50.3	49.4	1.4	-0.7	0.2

（注）「その他の住宅」とは、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含みます。

4 東日本大震災により転居したのは32.9万世帯

- 全国で東日本大震災により転居した世帯は32.9万世帯となっています。(図2)
- このうち、「住宅に住めなくなった」理由で転居した世帯が13.3万世帯(40.4%)、「その他」の理由で転居した世帯が17.9万世帯(54.4%)となっています。(図2)

図2 転居の理由別普通世帯割合—全国 (平成25年)



(注)「その他」には、就学や仕事の関係、生活への全般的な不安感などの間接的な理由による転居が含まれます。

5 「住宅に住めなくなった」理由で転居した世帯は、東北3県で8割強

- 都道府県別にみると、宮城県(7.4万)、福島県(7.1万)、岩手県(2.5万)の東日本大震災で被災した3県(以下「東北3県」といいます。)の転居世帯数は、転居した世帯全体の5割強となっています。(表4)
- このうち、「住宅に住めなくなった」理由で転居した世帯数は、宮城県(5.2万)、福島県(4.0万)及び岩手県(1.9万)の東北3県で8割強を占めています。「その他」の理由では、東京都及び福島県(3.0万)が最も多くなっています。(表4)

表4 転居の理由別普通世帯数—都道府県 (平成25年)

順位	都道府県	普通世帯数(万世帯)		
		総数	住宅に住めなくなった	その他
1	宮城県	7.4	5.2	3.0
2	福島県	7.1	4.0	3.0
3	東京都	3.6	1.9	2.1
4	岩手県	2.5	1.9	0.6
5	茨城県	2.1	0.8	1.3
6	千葉県	1.9	0.4	1.5
7	神奈川県	1.7	0.2	1.5
8	埼玉県	1.3	0.1	1.2
9	大阪府	0.7	0.1	0.6
10	栃木県	0.7	0.1	0.6

(注) 従前の居住地「不詳」は現在の居住地とした。

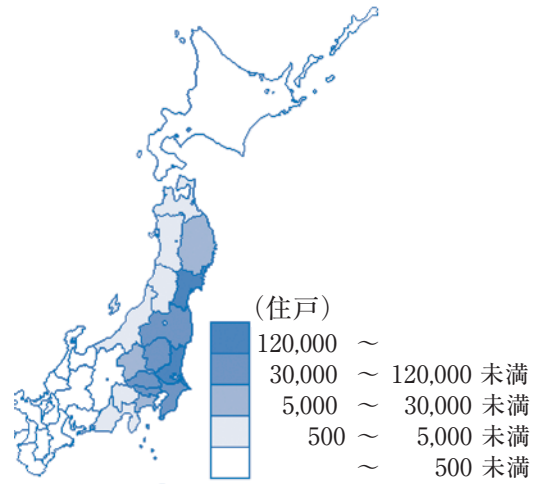
6 首都圏でも被災箇所の改修工事が多く発生

- 東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持

ち家数は57.2万戸で、持ち家全体の1.8%となっています。

- 都道府県別では、茨城県が最も多く13.1万戸、次いで宮城県12.5万戸、福島県8.7万戸、千葉県6.3万戸、東京都4.4万戸などとなっており、首都圏でも多くの改修工事が発生しています。(図3)

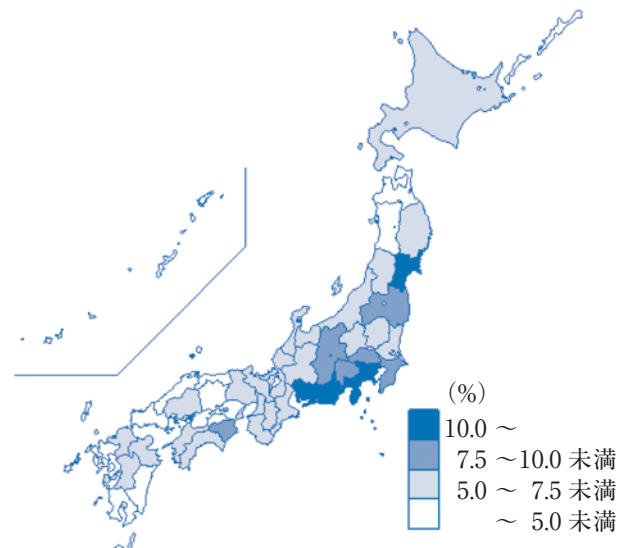
図3 東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持ち家数—都道府県 (平成25年)



7 平成21年以降に耐震診断をした住宅の割合が高い関東地方と東海地方

- 持ち家(3217万戸)のうち、平成21年以降の5年間で耐震診断をしたことがある住宅は271万戸で、持ち家全体の8.4%となっています。
- 耐震診断をしたことがある住宅の割合を都道府県別にみると、東京都が17.8%と最も高く、次いで宮城県16.2%、静岡県11.9%などとなっており、太平洋側の関東地方、東海地方の割合が高くなっています。また、東日本大震災の被害があった県でも割合の高い県がみられます。(図4)

図4 耐震診断をしたことがある住宅(持ち家)の割合—都道府県 (平成25年)



労働力調査（詳細集計）平成26年（2014年）平均結果の概要

労働力調査（詳細集計）の平成26年（2014年）平均結果を平成27年2月17日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 非正規の職員・従業員について主な理由で最も多いものは、男性が「正規の職員・従業員の仕事がないから」（9万人減少）、女性が「自分の都合のよい時間に働きたいから」（21万人増加）

2014年平均の役員を除く雇用者5240万人のうち、正規の職員・従業員は3278万人と前年に比べ16万人の減少となりました。一方、非正規の職員・従業員は1962万人と56万人の増加となりました。

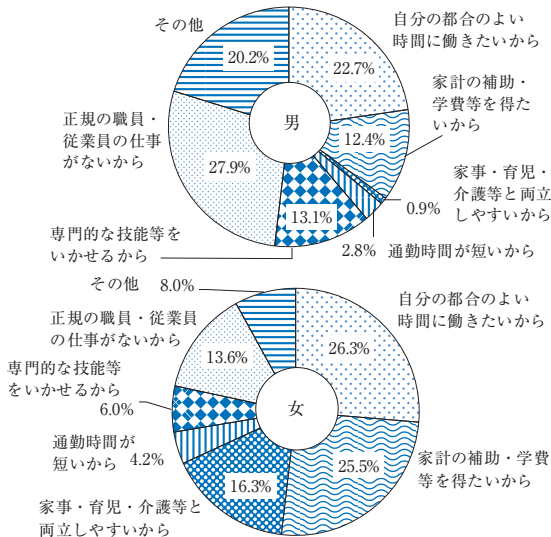
非正規の職員・従業員を男女、現職の雇用形態についての主な理由別にみると、男性は2014年平均で「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする者が160万人（27.9%）と最も多く、前年に比べ9万人の減少、女性は「自分の都合のよい時間に働きたいから」とする者が332万人（26.3%）と最も多く、21万人の増加などとなりました。（表1、図1）

表1 現職の雇用形態についての主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2014年）

	男女計		男		女	
	実数	対前年増減	実数	対前年増減	実数	対前年増減
非正規の職員・従業員	1962	56	630	20	1332	36
自分の都合のよい時間に働きたいから	462	32	130	12	332	21
家計の補助・学費等を得たいから	392	-4	71	3	321	-7
家事・育児・介護等と両立しやすいから	211	12	5	1	206	12
通勤時間が短いから	69	6	16	0	53	6
専門的な技能等をいかせるから	151	17	75	9	76	8
正規の職員・従業員の仕事がないから	331	-10	160	-9	171	-1
その他	216	1	116	4	101	-2

（注）非正規の職員・従業員には、「現職の雇用形態についての主な理由不詳」を含む。

図1 現職の雇用形態についての主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2014年）

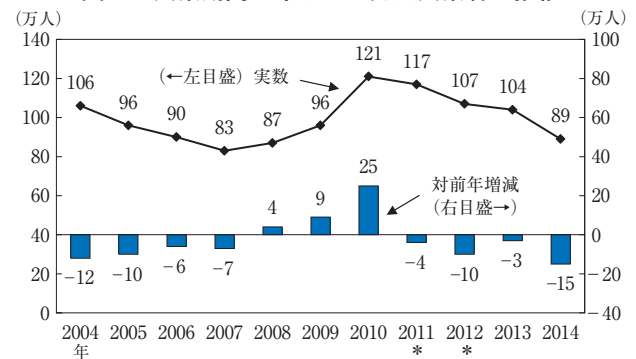


（注）割合は、現職の雇用形態についての主な理由別内訳の合計に占める割合を示す。

2 失業期間が1年以上の完全失業者は15万人減少

2014年平均の完全失業者（236万人、前年に比べ29万人の減少）を失業期間別にみると、失業期間が3か月未満の者は74万人となり、前年に比べ2万人の減少となりました。また、3～6か月未満の者は33万人と4万人の減少、6か月～1年未満の者は33万人と5万人の減少、1年以上の者は89万人と15万人の減少となりました。（図2）

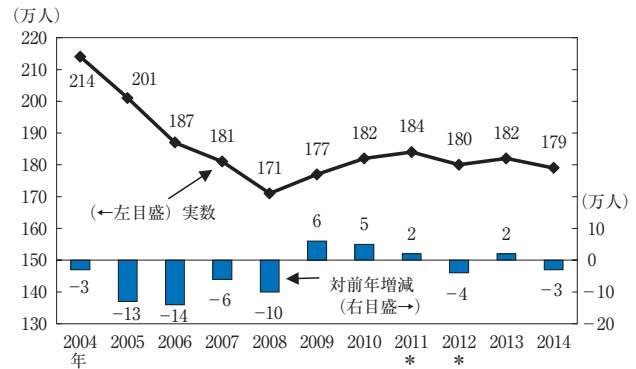
図2 失業期間1年以上の完全失業者の推移



3 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」は3万人減少

「若年層のパート・アルバイト及びその希望者^(注)」（いわゆるフリーター）は、2014年平均で179万人となり、前年に比べ3万人の減少となりました。男女別にみると、男性は80万人と4万人の減少、女性は99万人と1万人の増加となりました。（図3）

図3 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」の推移



（注）「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」は年齢が15歳から34歳までで、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者とした。

- ①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- ③非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

（注）2012年1月結果から算出の基礎となる人口を2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）に切り替えたため、2005年から2011年までの数値（比率は除く）は、2012年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値（2010年国勢調査の確定人口による遡及・補正を行ったもの）を用いている。また、2011年の数値及び2012年の対前年増減は、東日本大震災の影響により補完的に推計した参考値を用いている（*印）。

平成27年度統計調査の実施等に関する主要行事予定

事項	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月	
都道府県統計主管課(部)長会議等	○全国都道府県統計主管課(部)長会議(4/15) ○政令指定都市統計主管課長会議(4/16) ○都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議(4/9) ○都道府県等統計主管課(部)長会議(2月上旬) ブロック別統計主管課長会議 ○ブロック幹事県等統計主管課長会議(7月中下旬)												
統計調査の実施	平成27年国勢調査	○実施準備事務打合せ会(4/23) 第1次地方別 第2次地方別事務打合せ会 ○調査実施(10/1) ○事後調査実施(11月下旬) 調査期間(9/10~10/20) ○結果利用検討会(3月上旬) 地方別事後報告会											
	平成28年経済センサス活動調査	○実施準備事務打合せ会(6月上旬) 市町村実施準備事務打合せ会 地方別事務打合せ会 市町村事務打合せ会 団体・企業説明会(2月)											
	労働力調査	○実務研修会(5月下旬) 地方別事務打合せ会 ○都道府県検討会(2月)											
	小売物価統計調査	○実務研修会(6月上旬) 地方別事務打合せ会											
	家計調査	○実務研修会(6月中旬) 地方別事務打合せ会											
個人企業経済調査	○実務研修会(6月中旬) 地方別事務打合せ会												
周期調査等の結果の公表	○平成26年経済センサス・基礎調査速報集計(6月) ○平成26年経済センサス・基礎調査確報集計(11月以降順次) ○人口推計-平成26年10月1日現在-(4月) ○平成27年国勢調査人口速報集計結果(2月) ○住民基本台帳人口移動報告平成26年(詳細集計)結果(4月) ○住民基本台帳人口移動報告平成27年結果(1月) ○平成26年全国消費実態調査結果(7月以降順次) ○科学技術研究調査結果(12月)												
研修関係	統計研修所	統計利用者向け入門(5月) 統計利用者向け入門(6月) 統計実務者向け入門(5月) 統計実務者向け入門(6月) 調査設計の基本 経済統計の基本 統計分析の基本 社会・人口統計の基本 統計利用の基本 国民・県民経済計算(7月) 政策と統計 産業連関分析 人口推計 経済予測 人口統計による地域分析 ミクロデータ分析(Rによる統計解析) 国民・県民経済計算(2月) 都道府県統計主管課 新任管理者セミナー 明日に役立つ統計解析(仮称) 統計オープンデータ活用(仮称)(入門)(1日) 統計入門課程(通信研修) 教育関係者向けセミナー 統計オープンデータ活用(仮称)(実践)(1日) 地域別統計セミナー(1日)(中国・四国地域対象) 入門1(6月) 入門1(7月) 入門2(8月) 入門1(10月) 入門1(11月) 入門2(12月) 入門1(1月) 入門1スクーリング(9月) 入門2スクーリング											
	国連アジア太平洋統計研修所	第2回インクルーシブな成長のための政策を支援するモニタリング指標の作成及び統計分析コース(5月~6月) 第3回MDGs指標に係る統計の作成能力の向上コース(8月~12月)											
	その他研修等	○地方統計職員業務研修中央研修(4/21~22) ○登録調査員中央研修(時期未定) ○統計指導者講習会(時期未定)											
総合統計書の編集・刊行	○統計でみる市区町村のすがた2015(6月) ○社会生活統計指標-都道府県の指標-2016(2月) ○Statistical Handbook of Japan 2015(9月) ○統計でみる都道府県のすがた2016(2月) ○PSI(ポケット統計情報)2016(10月) ○日本の統計2016(3月) ○第65回日本統計年鑑(11月) ○世界の統計2016(3月)												
統計知識の普及	○統計の日(10/18) ○統計データ・グラフフェア(10/17-18:東京都新宿区) ○全国統計大会(11/19予定:東京都)												
統計調査の実施状況把握	○家計調査(6月予定)												

平成27年度地方別事務打合せ会開催予定

担当課室	会議名	開催時期	開催県						
			北海道・東北	関東・甲信静	東海・北陸	近畿	中国	四国	九州
国勢統計課	平成27年国勢調査第1次地方別事務打合せ会 7ブロック	5月	青森県	東京都	愛知県	滋賀県	山口県	愛媛県	大分県
	平成27年国勢調査第2次地方別事務打合せ会 7ブロック	6月	山形県	千葉県	富山県	京都府	広島県	香川県	長崎県
	平成27年国勢調査地方別事後報告会 7ブロック	2月	宮城県	茨城県	石川県	大阪府	岡山県	徳島県	宮崎県
労働力人口統計室	労働力調査等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	11月中旬～ 11月下旬	岩手県	埼玉県	三重県	京都府	愛媛県		大分県
経済統計課	平成28年経済センサス-活動調査地方別事務打合せ会 7ブロック	12月	岩手県	神奈川県	愛知県	福井県	岡山県	香川県	熊本県
経済基本構造統計課	個人企業経済調査地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	青森県	群馬県	富山県	大阪府	高知県		熊本県
消費統計課	家計調査に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	10月中旬～ 11月上旬	秋田県	千葉県	岐阜県	兵庫県	鳥根県		鹿児島県
物価統計室	小売物価統計調査地方別事務打合せ会 6ブロック	8月下旬～ 9月中旬	宮城県	山梨県	石川県	大阪府	徳島県		沖縄県

2015年10月20日は「世界統計の日」です

2014年3月の国連統計委員会において、2015年10月20日を「世界統計の日」とすることが決定されました。世界共通の統計の日が設けられるのは、2010年10月20日に次いで2回目となります。

「世界統計の日」とは？

グローバル化時代の今日、国際比較可能で信頼できる統計データがますます必要になっています。また、統計調査への理解と協力も欠かせないものです。このことから、国内のみならず国際レベルで公的統計の意義を理解してもらうため、世界共通の統計の日を設けることになりました。



今回の「世界統計の日」のロゴマーク

なぜ2015年？

第1回「世界統計の日」は、国連が提唱する「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス（国勢調査）計画」への理解を得ることを期して、その実施年である2010年の10月20日に設定され、世界130の国や地域、国際機関が

広報イベント等を実施しました。この結果、公的統計に対する理解や注目が高まったことから、今回、今後も5年ごとに「世界統計の日」を設定することとされたものです。

「世界統計の日」には何をやるのでしょうか？

各国政府や国際機関が公的統計に関する独自の広報活動を実施することになっています。前回（2010年）は、イベントの開催等が行われ、マスコミでも報道されました。政策統括官（統計基準担当）室においても、様々な広報活動を行っていく予定です。

なお、国連の統計の日サイト（http://unstats.un.org/unsd/dnss/statistics_day/Statistics_Day.htm）では、前回の「世界統計の日」における世界中の活動実績をみることができます。

地図による小地域分析「jSTAT MAP」の紹介(その2)

先月号に引き続き、「地図による小地域分析(jSTAT MAP)」の概要等について紹介します。

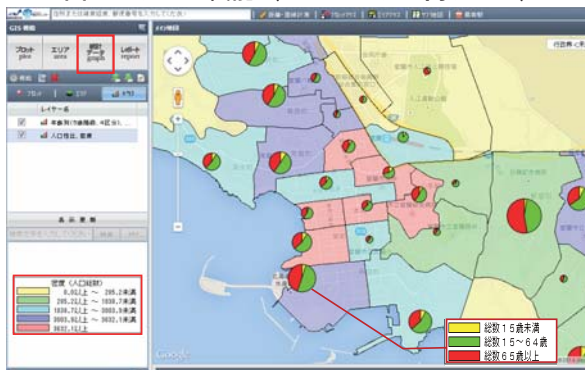
jSTAT MAP ⇒ <https://jstatmap.e-stat.go.jp/>

先月号では、jSTAT MAPの概要と利用者データの取り込み方法等について紹介しましたので、今回はグラフ機能、任意エリアでの集計、レポート機能等について紹介します。

◆グラフ機能

グラフ機能では、ランキング(階級区分図)、円グラフ及び棒グラフが作成できます。図1は、平成22年国勢調査の小地域別の人口密度のランキングマップ上に年齢3階級別の人口割合を表したものです。円の大きさは人口により変化します。

図1 グラフ機能(ランキングと円グラフ)



◆時系列分析

図2は、平成12年と22年の国勢調査の地域メッシュ別の人口をサブ地図機能で表示したものです。画面分割を行いメイン画面の表示を置き換えることにより、2時点の情報を同時に表示し、時系列分析を行うことができます。この例では、画面中央部分のメッシュの人口が増えていることがわかります。

図2 時系列分析(500mメッシュ別人口分布)



◆任意エリアでの集計

図3は、北海道室蘭市の東部に任意のエリアを作成し、エリア内のプロットと統計データを集計したものです。エリア内のプロットは、室蘭市がオープンデータとして提供している津波避難ビルと避難場所の情報、人口は、平成22年国勢調査の小地域集計の結果を基に面積によるあん分集計を行ったものです。

集計の結果からは、津波避難ビル、避難場所の収容人

員と国勢調査結果から得られる年齢階級別の人口がわかりますので、詳細な避難計画を作る際の基礎資料として活用できます。

図3 GIS機能の活用事例(任意エリアでのプロット集計)



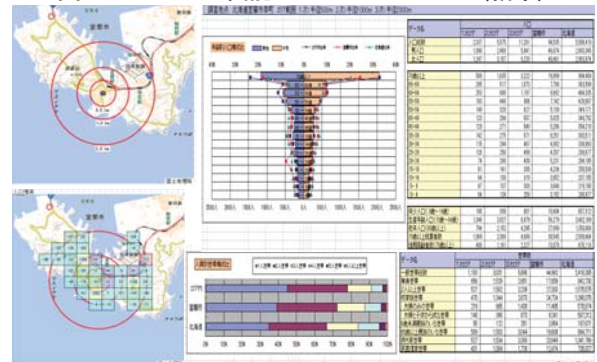
◆レポート機能

リッチレポートでは、同心円の半径又は到達圏(徒歩又は車)と中心点の指定(図4)を行うだけで、指定したエリア内の年齢階級別人口や世帯構成、産業別事業所数等の基本的な事項について、集計した結果のレポートを作成できます。(図5)

図4 レポート機能-リッチレポート(作成手順)



図5 レポート機能-リッチレポート(結果)



jSTAT MAPの利用に当たっては、GISのスキルもGISソフトも必要ありません。皆様の豊かな発想で自由に御利用ください。

▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

—平成27年度第2四半期（平成27年7～9月）—

統計研修所では、国・地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修の募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。【<http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>】

◇ 統計基本課程 「経済統計の基本」

《3日間》【募集人数 40名】

- ・研修概要 ・マクロ経済統計，消費・物価統計，生産・流通統計などの経済統計の基本知識と分析手法
- ・研修期間 平成27年7月1日（水）～7月3日（金）
- ・応募締切 平成27年5月18日（月）
- ・研修科目 マクロ経済統計基礎，消費・物価統計基礎，生産・流通統計基礎，日本経済の現状

◆ 統計専門課程 「人口推計」

《5日間》【募集人数 40名】

- ・研修概要 ・統計基本課程を修了程度の職員を対象
・人口の将来推計などを行うための知識・手法と演習
- ・研修期間 平成27年7月6日（月）～7月10日（金）
- ・応募締切 平成27年5月18日（月）
- ・研修科目 現下の人口問題，推計のための人口基礎理論，人口の将来推計，世帯の将来推計，労働力人口の推計

◇ 統計入門課程 通信研修「入門1」（7月）

《15日間》【募集人数 70名】

- ・研修概要 ・統計の基礎知識の習得を目指す職員，新たに統計業務に従事する職員を対象
・「統計総論」，「統計データ利用」，「標本調査」の初歩
- ・研修期間 平成27年7月7日（火）～7月28日（火）
- ・応募締切 平成27年5月18日（月）
- ・研修科目 統計総論（統計調査），統計データ利用入門，統計調査入門（標本調査）

※職場のパソコンを使用した「通信研修」です。

◆ 統計専門課程 「国民・県民経済計算」（7月）

《5日間》【募集人数 50名】

- ・研修概要 ・統計基本課程を修了程度の職員を対象
・国民経済計算・県民経済計算の推計方法と分析手法の知識と演習
- ・研修期間 平成27年7月13日（月）～7月17日（金）
- ・応募締切 平成27年5月28日（木）
- ・研修科目 国民・県民経済計算の意義・役割，国民経済計算の概要，県民経済計算の概要，国民・県民経済計算を用いた回帰モデル・経済モデル

◆ 特別コース 「明日に役立つ統計解析」（仮称）

《1日》【募集人数 50名】

- ・研修概要 ・演習を中心とした統計解析
- ・研修期間 平成27年7月下旬
- ・応募締切 平成27年5月28日（木）

※詳細は、4月下旬頃発送予定の「統計研修の募集要項」（第2四半期）に掲載します。

◆ 統計専門課程 「経済予測」

《5日間》【募集人数 40名】

- ・研修概要 ・統計基本課程を修了程度の職員を対象
・各種経済統計データを用いた，経済予測のための実践的な知識・手法と演習
- ・研修期間 平成27年7月27日（月）～7月31日（金）
- ・応募締切 平成27年5月28日（木）
- ・研修科目 現下の経済動向，予測のための経済基礎理論，ケインジアンモデルによる経済予測，産業連関表による経済波及効果，生産関数による経済予測

◇ 特別コース 「教育関係者向けセミナー」

《1日》【募集人員50名】

- ・研修概要 ・教育関係者（教員など）と，教育関係者向けの研修を企画・実施する地方公共団体の職員を対象
・統計表の読み取り方や利用時の留意点など授業に役立つヒント
- ・研修期間 平成27年8月3日（月）
- ・応募締切 平成27年6月19日（金）
- ・研修科目 授業に役立つヒント，グループ演習

◇ 統計入門課程 通信研修「入門2」（8月）

《15日間》【募集人数 70名】

- ・研修概要 ・通信研修「入門1」を終了した職員を対象
・「入門1」の上位版で，「統計分析」，「推測統計」の初歩
- ・研修期間 平成27年8月3日（月）～8月21日（金）
- ・応募締切 平成27年6月19日（金）
- ・研修科目 統計分析入門，推測統計入門

※職場のパソコンを使用した「通信研修」です。

◆ 統計基本課程 「社会・人口統計の基本」

《2日間》【募集人数 40名】

- ・研修概要 ・人口統計の見方，人口分析の方法，社会分析の目的，統計手法を用いた社会分析
- ・研修期間 平成27年8月6日（木），8月7日（金）
- ・応募締切 平成27年6月19日（金）
- ・研修科目 社会分析，地域人口統計，ジェンダー統計など

◇ 特別コース 「統計オープンデータ利活用」（仮称）（入門）

《1日》【募集人員50名】

- ・研修概要 ・オープンデータとは，オープンデータの利用
- ・研修期間 平成27年8月下旬

- ・応募締切 平成27年6月19日(金)
- ※詳細は、4月下旬発送予定の「統計研修の募集要項」(第2四半期)に掲載します。

◆ 統計専門課程「人口統計による地域分析」

《3日間》【募集人数40名】

- ・研修概要
 - ・統計基本課程を修了程度の職員を対象
 - ・地域における少子高齢化や人口動向の実態を通して、地域分析の知識・手法と演習
 - ・GIS(地理情報システム)の活用
- ・研修期間 平成27年9月1日(火)～9月3日(木)
- ・応募締切 平成27年7月15日(水)
- ・研修科目 地域分析と地域人口推計の基礎、地域世帯推計、小地域人口推計とGIS

◇ 「本科」(総合課程)

《3か月間》【募集人数30名】

- ・研修概要
 - ・統計入門課程を修了程度の職員を対象
 - ・公的統計の作成・利用、データ分析に必要な統計の知識・理論・手法
 - ・広範な応用力の育成のための講義での演習のほか、プレゼン資料の作成方法、個人研究、グループ演習など
- ・研修期間 平成27年9月7日(月)～12月11日(金)
- ・応募締切 平成27年7月15日(水)
- ・研修科目
 - ＜基礎＞
 - 統計の意義・役割、統計活用のためのExcel、基礎数学、統計グラフの基礎・作成演習
 - ＜統計学＞
 - 記述統計、推測統計、多変量解析
 - ＜統計調査論＞
 - 統計調査、意識調査、標本調査、統計分

類、国際統計

＜人口・社会統計分析＞

人口分析、地域分析、GIS(地理情報システム)、社会分析

＜経済統計分析＞

経済分析基礎理論、国民・県民経済計算、産業連関分析、労働・雇用分析、消費・物価分析、生産流通分析、経済・金融統計の見方

※研修成績が特に優秀な国の職員については、人事院規則9-8に規定される研修昇給の対象となります。

◇ 統計入門課程「入門1」スクーリング(9月)

《2日間》【募集人数40名】

- ・研修概要
 - ・通信研修「入門1」の終了案内のメールを受け取られている職員を対象
 - ・通信研修での疑問点などを解決し、より理解を深めることができます。
- ・研修期間 平成27年9月10日(木)、9月11日(金)
- ・応募締切 平成27年7月15日(水)
- ・研修科目 統計総論(統計調査)、統計データ利用入門、統計調査入門(標本調査)

◇印は、PCの基本的な操作に加え、Excelで四則演算や関数などができる職員を対象とした課程

◆印は、Excelで関数やピボットテーブルなどの操作に慣れている職員を対象とした課程

〈お問合せ先〉

統計研修所企画課企画係

TEL 042-320-5874

FAX 042-320-5825

E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp

地域別統計セミナーを実施しました！

地域別統計セミナーは、地方公共団体や府省等の職員を対象に、対象地域において、統計知識の普及・促進を目的として、実施しているセミナーです。

平成26年度は、東海・北陸地域を対象として、3月5日(木)に富山市において実施しましたので、その概要をお知らせします。

【日 時】 平成27年3月5日(木) 10:00～16:30

【場 所】 パレブラン高志会館

【主な内容】

科 目	講 師
オープニング・統計の役割	総務省統計研修所長 須江 雅彦
統計から見た日本のマクロ経済と地域経済の現状	新潟大学経済学部准教授 中東 雅樹 氏
地理空間情報として公開されている国勢調査の有益性	新潟市都市政策部GISセンター主査 長谷川 普一 氏
統計調査への協力意識を高めるための統計教育「岐阜県データ活用講座」～データから思考力・判断力・表現力を育成する授業実践～	岐阜県環境生活部統計課課長補佐 大坪 辰也 氏

なお、平成27年度は、中国・四国地域(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)を対象として実施する予定です。

「平成26年度統計指導者講習会（中央研修）」について

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、児童生徒が統計に親しみ、その大切さを理解できるようにするためには、まず指導的立場にある教育関係者が統計の役割とその重要性を理解し、その活用方法を習得することが必要との観点から、統計指導者講習会（中央研修）を平成3年度から開催しています。また、平成26年度からは講習会や出前授業の地方開催を支援し、教員、児童・生徒が統計に触れる機会の拡充を図っているところです。

今回は、1月末に開催した統計指導者講習会（中央研修）の概要を紹介します。

本年度の中央研修は、平成27年1月28日（水）、29日（木）の2日間にわたって、全国から小・中学校及び高等学校の教師等73名の参加を得て、総務省第2庁舎で開催しました。

<1月28日（水）（第1日目）>

○ 基調講演：「統計教育の重要性－統計データを用いた授業づくり－」

（講師：静岡大学教育学部教授 松元 新一郎氏）

学習指導要領の改訂に伴い拡充された統計的内容について、統計を指導する意義、企業から見た統計の重要性について講話された後、統計とは何か、統計的思考法とは何かといった基本的な部分を、授業で使われている教材等の問題を例に挙げながら解説いただきました。

また、「統計」の授業づくりに向けて、小・中・高を見通した指導や思考力・判断力・表現力等の育成、ICTの有効利用や探求の必要性のある課題設定、多様な表やグラフ表現を知り見識を高めることの重要性について講義いただきました。



講義「統計教育の重要性」の様子

○ 講義・実習：「正確に“数える”“測る” データをとれば 問題が“統計”る」

（講師：（一社）日本品質管理学会 TQE 特別委員会委員 前川 恒久氏）

企業在職中に行っていた「品質管理教育」を小・中・高の学校教育用にアレンジした“折り紙を使ったデータの採り方”について講義いただきました。犬の顔やヘソ飛行機を折り、指定された3点を計測して収集したデータを基に、統計手法を活用して視覚化することや問題解決への活用法など、演習を交えつつ実践的な授業の進め方について紹介いただきました。



講義・演習の様子

○ 班別討議

受講者を8班（1班9～10名）に分け、公的統計等を素材にテーマを設定し、統計データを利用した授業の学習指導案を作成しました。今後の統計教育の実践に当たって、授業の目的やその展開等について、教育現場における経験や日頃感じていること等をベースに熱心な議論が行われました。

<1月29日（木）（第2日目）>

○ 班別討議結果の発表

前日の討議の続きを行い、取りまとめた授業の学習指導案を班ごとに発表して、受講者全員で共有しました。

また、慶應義塾大学大学院の渡辺教授から解説・助言いただき、今後の実践に当たって工夫すべき点やグラフの用い方、指導方法等について理解を深めました。



討議結果発表、質疑応答の様子

○ 総括講義：「科学的マネジメントの基礎となる統計活用～統計グラフをどう問題解決に活かすのか～」

(講師：慶應義塾大学大学院教授 渡辺 美智子 氏)

統計教育に長年携わっている渡辺教授から、統計教育について海外の取組の紹介をしていただくとともに、科学的探求・問題解決・意思決定のプロセスを通して育成する統計思考力の重要性について講義していただきました。



総括講義の様子

○ 今後の統計指導者講習会について

統計調査を巡る環境が厳しさを増す中、国民の統計への関心と統計調査に対する理解を深めるためには、初等教育から高等教育までの各段階において、統計リテラシーを重視した統計教育や統計教育等を通じた統計倫理の醸成が重要です。

また、学習指導要領の改訂等により、教育現場においては、統計教育に関する関心は高まっており、様々な研修会やワークショップが開催されています。

このような中、児童・生徒が統計の大切さを学び、興味を持つことは、将来的な調査環境の改善に向けた第一歩であることから、都道府県、関係府省、教育関係団体等とも連携・協力し、引き続き教員等を対象とした研修の拡充や充実を図っていききたいと考えています。

平成26年度都道府県別登録調査員研修を実施しました(結果概要)

総務省政策統括官室では、統計調査員の資質向上を図るため、「平成26年度都道府県別登録調査員研修」を実施しましたので、その実施状況について紹介します。

都道府県別登録調査員研修とは

統計調査の実施環境は、プライバシー意識の高まりによる統計調査への協力意識の低下、オートロックマンションや単身世帯の増加等による面接困難世帯の増加、個人情報保護法への過剰反応等により、一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、総務省政策統括官室では、都道府県及び市町村の御協力の下、あらかじめ統計調査員となる意思を有する方を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図ることを目的とする「統計調査員確保対策事業」を実施しています。

「都道府県別登録調査員研修」は、この統計調査員確保対策事業の一環として、登録調査員を主な対象として、平成22年度から実施しているものです。

研修の概要

平成26年度は、都道府県ごとに1か所～3か所で開催され、全国で88か所、約3千人が参加しました。

研修の内容は、各都道府県の地域の実情を踏まえ、若干の違いはありますが、主に次の3部構成となっています。

1 講義：統計調査について

都道府県又は市町村の職員を講師として、①統計調査の役割や仕組み、②統計調査員の業務の流れ、③統計の利活用事例の紹介、④個人情報保護法と統計法との関係など、統計調査に係る基礎的・実践的知識につ

いての講義が行われました。

2 講義：接遇・話し方について

統計調査員は、調査現場の最前線にあって、世帯や事業所・企業といった調査対象を訪問し、調査票の記入依頼等を行いますので、回答していただくためにも、調査対象に良い印象を与えることが大切です。そこで、この講義は、総務省政策統括官室が委託した株式会社日本旅行の方を講師として迎え、全ての都道府県において実施されました。

3 ベテラン調査員による講話及び班別意見交換

地域のベテラン調査員を講師として迎え、参加者の今後の調査員活動の参考となるよう、調査拒否への対応や、統計調査員としてのやりがい等について、お話いただきました。

班別意見交換では、都道府県においてテーマを設定し、調査員同士の経験を基に自由に意見交換するとともに、結果を発表していただきました。なお、班別意見交換を行うことで、調査員同士の交流を深めていただくことも意図しています。

平成27年度都道府県別登録調査員研修について

総務省政策統括官室では、平成27年度においても各都道府県及び市町村の皆様の御協力を頂きながら、研修の充実を図っていききたいと考えております。

平成26年度登録調査員中央研修を開催しました

総務省政策統括官室では、2月23日（月）、24日（火）の2日間、各地域において調査員調査の中核的・指導的な役割を担う予定の登録調査員に対し、その資質の向上と都道府県を越えた相互交流を図ることを目的として、「登録調査員中央研修」を総務省第二庁舎において実施しました。この研修は、前ページで紹介いたしました「都道府県別登録調査員研修」同様、「統計調査員確保対策事業」の一環として実施しているものです。

また、本研修には、統計調査員への指導や、登録調査員を対象とした研修の企画等の参考としていただくため、都道府県及び市町村の職員にも参加していただいています。

今回は、登録調査員 65 名、都道府県及び市町村の職員 20 名、計 85 名の方々に参加していただきました。

研修の概要は、以下のとおりです。

2月23日（第1日目）

1 講義「オンライン調査の推進についてーICTの進展及び公的統計の現状からー」

総務省政策統括官室の担当者を講師として、政府の統計調査が「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）を受けて企画されること、また、その中でオンライン調査の導入の検討が原則として明記されていることのほか、導入によりパソコンなどからも回答ができるようになり、調査対象（以下「回答者」という。）の利便性向上が図られるといったメリット等について説明しました。

2 講義「オンライン調査システムの概要」

総務省統計局統計情報システム課の担当者を講師として、前述の講義を受けて、オンライン調査のシステムがどのようなものなのか、また、オンライン調査システムの安全性（個人や企業の情報の保護）がどのように守られているのか等、主に調査員調査に関わる部分について説明しました。

3 発表「統計調査員（市職員）としての体験談」

参加者の中でも一番長く統計調査員としての経験（35年間）を積まれている山梨県の折居 桂子 氏からは、これまでの体験を、霧島市企画部情報政策課統計グループの山口 清行 氏からは、統計調査にもよりますが、統計調査員の方々を支える一番身近な存在の代表として、霧島市の取組等を、それぞれ発表していただきました。

4 班別討議

「調査困難な客体への対応について」をテーマに、8班に分かれ、班別討議を行いました。

今回は、参加者の皆様の御理解の下、統計委員会の委員4名の方々が討議中の班（1班当たり7～8分程度）を回られ、統計調査の最前線で活躍されている参加者の皆様と意見交換をされました。

発表では、各班で互選された発表者から、各人の体験を基にした効果的な調査活動方法等について、発表していただきました。



左側の写真：講義の様子

右側の写真：統計委員会委員との意見交換の様子

2月24日（第2日目）

研修2日目は、平成27年国勢調査の実施に向けて、総務省統計局国勢統計課の担当者を講師として、次の3つの講義を行いました。

1 講義「平成27年国勢調査の概要ー5つのポイントと12の新たな取組ー」

新たな取組の1つとして、平成27年国勢調査ではオンライン調査を全国で実施します。その主なメリットとして、オンライン調査の回答は直接国に送信され、地方自治体及び統計調査員の方々の業務が軽減されることや、記入漏れを防ぐことができること等を説明しました。その他の取組として、集計結果の早期提供等について説明しました。

2 講義「平成27年国勢調査ー各項目の活用事例ー」

調査員調査において、回答者の理解を得るため、ときには調査票の各項目がどのように活用されるのか回答者に説明する必要があります。その際の参考となるよう、各項目の活用事例について説明しました。

3 講義「平成27年国勢調査ーオンライン調査のデモー」

全国の一部の地域で実施した平成27年国勢調査第3次試験調査において使用したオンライン調査の電子調査票の画面を基に、オンライン調査がどのようなものなのか、デモンストレーションを行いました。

参加された皆様にとって、この研修が、今後の統計調査員活動や、統計調査員の支援・指導のための一助となれば幸いです。

中核市発とうけい通信⑩

中核市になりました！

～「まいかた」じゃないです「ひらかた」です～

枚方市総務部総務管理課

枚方は西暦 507 年に継体天皇が樟葉宮くすはのみやで即位するなど、早くから歴史の表舞台に登場します。平安貴族の遊獵地として在原業平が歌に詠み、江戸時代には京街道の宿場町としてにぎわいました。近代以降は住宅のまちへと変わり、昭和 22 年 8 月 1 日に大阪府 12 番目の市として枚方市が誕生しました。当時 4 万人だった人口は、大規模な宅地開発で急増。現在、40 万人を超え、

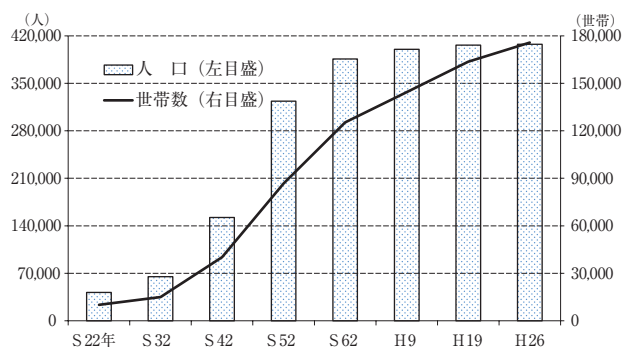


【概況】(H27.1.1 住民基本台帳)
 人口 407,528 人
 世帯数 175,717 世帯
 面積 65.12 平方キロメートル

【変遷】
 昭和 22 年 市制施行
 昭和 30 年 津田町と合併
 平成 26 年 中核市に移行

平成 26 年に全国 43 番目の中核市に。都市ブランド「健康医療都市」「教育文化都市」に磨きをかけ「誇れるまち」を目指しています。

枚方市の人口と世帯数の推移



○水陸交通の要衝としてにぎわった枚方宿

京都と大阪の中心に位置する枚方は古くから交通の要衝でした。江戸幕府は京街道を東海道の延長部として組み込み、品川宿から数えると 56 番目に当たる枚方宿には、参勤交代で紀州徳川家が定期的に宿泊しました。また、淀川を往来した三十石船の中継港としてもにぎわい、船の上から「餅くらわんか、酒くらわんか」と乱暴な言葉で旅人に食べ物を売りつける「くらわんか舟」は枚方の風物詩として親しまれました。

現在は、宿場町の風情が残る歴史街道沿いで、雑貨や食べ物など 200 店舗以上の出店でにぎわう「ひらかた宿くらわんか五六市ころくいち」が毎月第 2 日曜日に開催され多くの人々が訪れます。

○軍需のまちから平和都市へ

戦前、枚方には 3 つの軍需施設があり、昭和 14 年 3 月 1 日に発生した禁野火薬庫の大爆発は 700 人以上の死傷者を出す大惨事となりました。

戦後、これらの地には香里団地など高度成長期を象徴するマンモス団地が建設され、枚方は軍需のまちから住宅を中心とした平和のまちへと発展しました。

枚方市は、昭和 57 年に府内初の非核平和都市宣言を行い、平成元年には禁野火薬庫が爆発を起こした 3 月 1 日を「枚方市平和の日」に制定し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えるため様々な事業を行っています。



平和の灯火あかり

○ひらかたパークと菊文化

ひらかたパークの菊人形は「枚方」の名前を一躍全国に広めました。96 年間にわたって親しまれた「ひらかた大菊人形」は平成 17 年に惜しまれつつ幕を閉じましたが、「菊」を市の花に制定している枚方市は菊文化を次世代に引き継ぐため様々な事業に取り組んでいます。秋には「ひらかた菊フェスティバル」を毎年開催。菊花展や市民菊人形展が開催され、市役所周辺は菊一色になります。

平成 24 年に開園 100 周年を迎えたひらかたパークは、現在「ひらパー」という愛称で親しまれ、昨年は地元枚方出身のタレント岡田准一さんを園長に任命するなど、ユニークな取組が話題を呼んでいます。



菊フェスティバルの様子

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
実数	H26.10	127,083	6390	3.5	299,584	98.4	28.9	288,579	404,682	103.6	102.2	
	11	P12708	6371	3.5	312,692	97.9	P28.7	280,271	352,340	103.2	101.8	
	12	P12707	6357	3.4	669,187	98.7	P30.9	332,363	773,622	103.3	101.9	
	H27.1	P12702	6309	3.6	296,696	102.4	P26.3	289,847	359,029	103.1	101.6	
	2	P12697	6322	3.5	P290,559	P98.9	...	265,632	406,800	102.9	101.6	
	3	P12691	P102.1
前年 同月比	H26.10	-	0.4	* -0.1	0.7	* 0.4	1.0	-4.0	-2.4	2.9	2.5	
	11	-	0.0	* 0.0	0.6	* -0.5	P0.5	-2.5	-3.9	2.4	2.1	
	12	-	0.6	* -0.1	2.1	* 0.8	P1.6	-3.4	-0.3	2.4	2.2	
	H27.1	-	0.8	* 0.2	0.4	* 3.7	P0.7	-5.1	-2.5	2.4	2.3	
	2	-	0.6	* -0.1	P0.6	* -3.4	-	-2.9	-0.5	2.2	2.3	
	3	-

(注) P：速報値 *：対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計関係の主要日程 (2015年4月～5月)

《会議及び研修関係》

時期	概要	時期	概要
4月9日	平成27年度都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議	5月12日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門」(5月)開講(～15日)
14日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課 新任管理者セミナー」開講(14日午後～15日午前)	19日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門」(5月)開講(～22日)
21日	地方統計職員業務研修【中央研修】(～22日)	27日	統計研修 統計基本課程「統計利用の基本」開講(～29日)
23日	第86回統計委員会	28日	第87回統計委員会

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
4月3日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年2月分速報)公表	5月19日	家計調査(家計収支編：平成27年(2015年)1～3月期平均速報)公表
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成27年3月分公表	〃	家計調査(家計消費指数：平成27年(2015年)3月分, 1～3月期)公表
10日	家計調査(家計消費指数：平成27年(2015年)2月分)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年3月分, 平成27年1～3月期平均及び平成26年度平均確報 I C T関連項目：平成27年1～3月期平均確報)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年2月分確報)公表	〃	人口推計(平成26年12月1日現在確定値及び平成27年5月1日現在概算値)公表
13日	統計トピックス「我が国を牽引する自動車への研究投資－科学技術週間(4/13～4/19)にちなんで－」公表	20日	個人企業経済調査(動向編)平成27年1～3月期結果(確報)及び平成26年度結果公表
17日	人口推計(平成26年10月1日現在人口)公表	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成27年(2015年)4月分)公表
20日	人口推計(平成26年11月1日現在確定値及び平成27年4月1日現在概算値)公表	29日	労働力調査(基本集計)平成27年(2015年)4月分(速報)公表
〃	住民基本台帳人口移動報告 参考表(年齢(10歳階級), 男女, 転入・転出市区町村別結果)(平成24～26年)公表	〃	家計調査(二人以上の世帯：平成27年(2015年)4月分速報)公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(平成27年(2015年)3月分, 平成26年(2014年)詳細集計結果(第12,15,16表除く))公表	〃	消費者物価指数(全国：平成27年(2015年)4月分, 東京都区部：平成27年(2015年)5月分(中旬速報値))公表
30日	サービス産業動向調査(平成27年2月分速報)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成27年4月分(東京都区部：平成27年5月分))公表
〃	サービス産業動向調査(平成26年11月分確報)公表	〃	サービス産業動向調査(平成27年3月分速報), (平成27年1～3月期速報)公表
5月1日	労働力調査(基本集計)平成27年(2015年)3月分, 1～3月期平均(速報)及び平成26年度(2014年度)平均(速報)結果公表	〃	サービス産業動向調査(平成26年12月分確報), (平成26年10～12月期確報)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成27年(2015年)3月分速報)公表		
〃	消費者物価指数(全国：平成27年(2015年)3月分及び平成26年度(2014年度)平均, 東京都区部：平成27年(2015年)4月分(中旬速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(全国：平成27年3月分(東京都区部：平成27年4月分))公表		
4日	統計トピックス「我が国のこどもの数－「こどもの日」にちなんで－」公表		
8日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年3月分, 平成27年1～3月期平均及び平成26年度平均速報)公表		
12日	労働力調査(詳細集計)(平成27年(2015年)1～3月期平均(速報))公表		
14日	個人企業経済調査(動向編)平成27年1～3月期結果(速報)公表		
15日	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成27年4月分公表		
19日	家計調査(貯蓄・負債編：平成26年(2014年)10～12月期平均速報, 平成26年(2014年)平均速報)公表		

編集発行 **総務省統計局**
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報システム課
 統計情報企画室 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。